

## ニューアングルで読む日本の近現代史

### ー10のポイントー

中村嘉孝

<はじめに>

- \*市井の一日本史愛好者のラフな見解です。
- \*ある中国人との日本史についての意見交換の中から、伝統的な日本史の時代区分が外国人にとってわかりにくいということに気が付きました。
- \*けれど、このような提案はすでに日本史の専門家から提案されていたと推測します。目下調査中。

(米国には優れた日本史研究者が多数おり、ハーバード大学での日本史講座は人気があるとのこと。ちなみにハーバードでどんな内容の講義が行われているのか資料をみると、個々の人物史、出来事史であり、私のような取り扱い方ではない。私のアングルは区分けすれば、底流史という言い方ができましよう。)

- \*いわゆる明治150年を扱っているので、叙述内容の各所に不正確な部分があると思います。さらに推敲を重ねる必要があります。

- \*もう一つ気になっていることは、このように叙述することは、多くの日本人の気持ちを多少なりとも害することになりかねない、ということです。

(たとえば、「ポツダム宣言時代」という時代区分を設けることがその一例です。その他、正統的な時代区分には、ロマンがあるが、ニューアングルでの時代区分にはロマンが減じている部分がある、とかです。)

1. 時代区分を考える
2. 明治14年政変の意味するもの
3. 明治憲法制定過程で浮き彫りになった日本の形
4. 伊藤博文の功罪
5. 帷幄上奏を活用した帝国陸海軍
6. 大正デモクラシーは改憲運動であるべきだった
7. 統帥権から見る昭和維新の思想と行動
8. 連合国による日本占領期間と日本政府・国民の対応
9. 昭和憲法時代の歴代内閣にみる特徴
10. 多国間紛争か文明の衝突か？

## 1. 時代区分を考える

- (1) 幕末動乱期 15年：1853年／嘉永6年～1868年／慶應4年～明治元年
- (2) 明治憲法時代
  - 第1期 百家奏鳴期：1868年（明治元年）～1881年（明治14年）  
（明治維新から明治14政変まで）
  - 第2期 体制確立期：1881年（明治14年）～1889年（明治22年）  
（明治14政変から明治憲法制定まで）
  - 第3期 明治憲法運用期：1889（明治22年）～1909年（明治42年）  
（明治憲法制定から伊藤博文暗殺まで）
  - 第4期 大日本帝国確立期：1909年（明治42年）～1931年（昭和6年）  
（伊藤博文暗殺後から満州事変・軍閥台頭まで）
  - 第5期 大日本帝国膨張・衰退期：  
1931年（昭和6年）～1945年（昭和20年）8月15日  
（満州事変・軍閥台頭からアジア太平洋戦争敗戦まで）
- (3) ポツダム宣言時代：1945年・昭和20年8月～1952・昭和27年4月
- (4) 昭和憲法時代：1952・昭和27年4月～現在

## 2. 明治14年政変の意味するもの

明治14年政変とは、明治政府の幹部の一人であった大隈重信が政府を追われた事件である。明治元年からの14年間はまさに徳川幕藩体制を引き継いだ明治新政府が、どのようにして新しい体制を構築していくべきかを、暗中模索しながら、政府内部で検討し、士族階級を中心に国民全体にも問いかけ、複数回答の中からどれを選ぶべきかを追及していった時期であった。士族階級の中から数々の私家憲法（注一）が提出される中、政府の幹部の一人であった大隈重信が、議院内閣制に基づく立憲君主制を提案したが、これについて岩隈具視、伊藤博文らが反対し、結果、大隈重信の追放となった。

この時期は新体制模索の過程で、士族を中心とする国民の間で、言論の自由が認められ活発な政治論が展開されたという明治初期の興味ある特徴も明記されるべきである。福沢諭吉の「西洋事情」（1867年／慶應3年創刊）に代表されるような欧米事情についての情報がどんどん紹介され、国民は、天皇中心の国になったとはいえ、政治体制には英国流、ドイツ流さらにはアメリカ流、フランス流まであることを知り議論し合った。

国全体の動きは廃藩置県、士族反乱などで大きく揺れたが、士族を中心とする国民は国がどのような方向へ向かうのか見つめることができた時期であった。

経済面では、両から円への大転換から通貨改革の道を紆余曲折の中進めていった時期である。

明治天皇は、政府首脳である参議からも憲法案を提出させることとした。各参議はそれぞれの構想を天皇に示した。1881・明治14年、大隈重信参議はイギリス流の議院内閣制の設置を提案した。（注一2）この提案はほかの政府首脳たちにはかなり唐突な印象を与え、中でも岩倉具視や伊藤博文を中心とするグループが猛反対し、結果大隈参議は下野せざるをえなかった。

大隈重信は1838・天保9年佐賀藩士大隈信保の長男として生まれた。藩校弘道館で16歳のころ葉隠に基づく儒教教育に反発、藩校改革運動を主導した。蘭学に転じ23歳のとき藩主鍋島直正にオランダ憲法を進講した。当時宣教師として来日していたガイド・フルベッキから英語を学んだ。新約聖書やアメリカ独立宣言に影響を受けた。幕末、尊皇派として活躍し、明治維新後、薩摩の小松帯刀の推薦で外国との交渉係となり、さらに通貨の整理などに参画、下野直前は参議兼大蔵卿であった。福沢諭吉とも親しく、参議として提案した憲法案も福沢の部下だった佐野常民が書いたと言われる。しかし、この憲法案の提出をほかの参議たちに内緒で天皇側近の有栖川宮熾仁親王に見せた。このやり方に伊藤博文らが反発したことが大隈排斥のもう一つの原因と言われている。

その後早稲田大学を創始した大隈の偉大さは評価されるべきだが、明治政府における大隈の行動は、ときに唐突感が見られ、周囲からははらはらさせられる部分があったようだ。

大隈は、明治憲法時代に2回首相を勤めているが、その間に明治14年に提唱した議院内閣制を再度提唱することはなかった。

なお、明治の初めから明治14年政変までの間、大隈は財政金融担当の首脳として、貨幣改革、金融政策分野で手腕を発揮した。貨幣改革については、両から円への移行を比較的スムーズに行い、金融政策ではインフレ政策を推進した。この分野では、大久保利通、伊藤博文との協調も見られた。

（注一1）私擬憲法の一例として植木枝盛の「東洋大日本国国憲案」がある。

その特徴は、国家による人民の自由と権利の保障、連邦制の導入、皇室の尊重、天皇が首相を勤め、軍の統帥権を持つ。連邦立法院（＝衆議院）の優先的地位、などである。人民の利益に反する政府を、人民は転覆する権利がある。

（注一2）大隈重信の憲法案

- ・国会開設の具体的年月を交付してください。
- ・国民が選ぶ国会の多数党の党首を首相にしてください。
- ・天皇は国会の解散権を保有します。

### 3. 明治憲法制定過程で浮き彫りになった日本の形

第2期 体制確立期：1881年（明治14年）～1889年（明治22年）

この時期から、日本国の体質がひとつの方向へ定まり始め、与党＝明治政府と野党＝在野勢力に一応区分けされることとなった。明治14年政変の直後、政府は明治天皇勅諭として1890年／明治23年を期して、国会を開設すること、欽定憲法を定めることなどを表明した。

明治政府は、岩倉具視、三条実美、伊東博文らが中枢に位置し、天皇大権中心の国家体制を目指した。在野勢力では、板垣退助が自由党を、大隈重信が立憲改進黨を結成し、国会開設に備えた。共に討幕運動を戦った同志たちが与野党に分かれて競いあうこととなった。

伊藤博文は憲法調査のため欧州に出張し、帰国後憲法策定作業を進めた。一行はドイツ・オーストリアで、グナイスト、シュタインらドイツ国法学者の重鎮と面談した。二人のドイツ人は一国の法律はその国の歴史に基づいたものでなければならないとの基本的立場から伊藤らに日本国の憲法も同じく日本の歴史に基づいて制定されるべきと主張した。彼らの説明に対し、伊藤は自由民権派の「英米仏の自由論」に対する「道理と手段とを得、心ひそかに死処を得る心地」であると岩倉具視宛てに手紙に書いている。

在野では自由民権運動が農民運動を連携して活発化し、明治政府は、讒謗率・新聞紙条令・集会条例などで言論集会への規制を強めて対抗した。

#### **\*憲法制定チームの立ち上げ**

伊藤博文は1883年／明治16年8月に帰国後、憲法制定前にいろいろの制度を整備する必要があるとして、華族令、内閣制度、官僚制度、宮内省官制、陸海軍改革などに取り組み、ひと通りの作業を完了した。

1884年／明治17年3月、伊藤は制度取調局長官に就任、憲法制定チームの構成員として、井上毅（こわし）、伊東巳代治、金子堅太郎を選んだ。彼らの年齢は、伊藤43歳、井上40歳、伊東27歳、金子31歳であった。

チームの4人を簡単に紹介しよう。

伊藤博文は、1841年／旧暦天保12年、山口県の百姓林十蔵の長男として生まれる。後、父が長州藩の足軽伊藤家の養子となったので伊藤姓となった。吉田松陰の松下村塾に入り勉学に努め、桂小五郎の従者となった。1863年／文久3年長州藩が幕府に内緒で英国に派遣した5人の若者の1人。英国の発展ぶりに目をみはり開国論者となる。明治維新の渦中を潜り抜けてきた。

井上毅は熊本藩出身で神童と評された。当初フランス語を勉強した。1875年／明治5年9月から1年間渡欧、フランス・ドイツを中心に法制度を研究、その際ドイツの歴史法学に感銘をうけ、以来、日本固有の文化・習慣・法律を重視する考えを持つようになった。彼は明治14年政変の仕掛け人と言われ、また伊藤博文の欧州出張を実現させた陰の立役者とも言われている。明治憲法の草案起草のほか教育勅語、軍人勅諭の起草にも関わっている。

伊東巳代治は、1857年／安政4年長崎町年寄伊東善平の3男として生まれ、早くから長崎英語伝習所でガイド・フルベッキに師事して英語を習得した。通訳官として勤める中で伊藤博文の知遇を得、伊藤の欧州憲法調査に同行、帰国後制度取調局御用掛となった。

金子堅太郎は、福岡藩士金子清蔵道直の長男として、1853年嘉永6年に生まれた。1871年／明治4年岩倉使節団に同行した藩主黒田長知の随員として渡米、同じ福岡藩士の団琢磨とともにそのままアメリカに留学、ハーバード大学法学部で学ぶ。在学中に大学OBのセオドア・ルーズベルトの面識を得る。日露戦争のとき、金子堅太郎はルーズベルトに日本の事情を説明し、ルーズベルトは仲介役を引き受けたと言われている。

### \* 憲法制定チームの激論

憲法草案の執筆者は井上毅であったと言われている。これを基にチーム内で激論が戦わされ会議に次ぐ会議となった。激論の当事者は主として伊藤博文と井上毅であった。伊藤は欧州出張で得た識見から、君主機関説をとっていた。天皇大権は憲法の基礎であるが、天皇が大権を行使するにあたっては必ず臣下（首相および担当大臣）の承認を要するとの立場をとった。これに対し、井上毅は天皇大権の優位性を損なうような規定に猛反対し、両者の間で激論になったという。それゆえ実際に出来上がった憲法は部分的に曖昧さをのこす結果となった。たとえば、憲法に内閣という表現も内閣総理大臣の文字もなく、別途明治憲法策定以前に制定されたされた内閣官制で明記された。なぜそうなったかの理由は「憲法義解（ぎかい）」（伊藤博文著だが執筆者は井上毅）という解説書にあり、「・・・内閣総理大臣は機務を奏宣し、旨を受けて大政の方向を指示し、各部統督せざる所なし。職掌すでに広く、責任従って重からざることを得ず。・・・蓋し総理大臣・各省大臣は均しく天皇の選任する所にして、各相の進退は一に叡旨に由り、首相既に各相を左右すること能わず、各相また首相に繫属することを得ざればなり。彼の或国において内閣をもって団結の一体となし、大臣は各個の資格をもって参政するに非ざる者とし、連帯責任の一点に偏傾するがごときは、その弊は或いは党援連結の力ついで天皇の大権を左右するに至らむとす。これ我が憲法の取る所に非ざるなり。」とある。『首相の責務は重い。しかしほかの大臣たちの上にいるわけではない。すべての大臣たちは天皇のご威光で任務についているのだ。ある国で、内閣が首相の統率のもとで結束して徒党を組んで歯向かうという例があるが、わが国の憲法はそのような規定を排除する』とはっきり首相の権限を制限している。これは憲法制定チームの最大の争点であつたらしい。君主機関説の伊藤は内閣のチェック機能を重視したが最後は井上毅の天皇大権優先論に押し切られた跡が透けて見える。

### \* 憲法制定手続きへ

1888年／明治21年4月30日、憲法および皇室典範審議のための枢密院設置、伊藤博文が初代の枢密院議長となる。首相は伊藤から黒田清隆に代わる。前述のように憲法とは別に数年前に太政官制度が内閣制度に変わり、伊藤は1885年／明治18年12月に初代の総理大臣に就いていた。しかし、枢密院議長になったので、黒田に首相を譲ったのである。

黒田清隆（1840年／天保11年～1900年／明治33年）は、薩摩藩士出身。薩長同盟実現に奔走。戊辰戦争に従軍、幕府側の榎本武揚の助命嘆願で知られる。

維新後、征韓論に反対し国の内実を固めることを主張した。北海道開拓に奔走し、赤字続きのため官有物の払下げを画策、これを新聞で批判された。西郷、大久保亡き後の薩摩系の重鎮となり政府の要職を務めた。酒癖の悪いことで、たびたび問題を起こしている。

憲法制定のための手続きの順序として枢密院での審議が始まった。

まず皇室典範が1888年／明治21年5月25日から6月15日まで審議され、憲法は6月18日から7月13日まで審議された。

伊藤枢密院議長の憲法草案の説明は以下の通りであった。

- ・ 欧州並みの憲法体制を整えるには日本は歴史が浅いという弱みを持つ。  
欧州人民の高度な民度、宗教という機軸、いずれも日本では不足している。
- ・ 日本での機軸は「皇室」しかない。
- ・ 君権乱用の恐れある場合は、宰相（首相）が責任を持つ。

#### \* 明治憲法の骨子

- ・ 天皇の絶対的権力と権威の確立
- ・ 全国民は臣民となり、天皇の臣下となった。
- ・ 軍隊は天皇の軍隊となった。（第11条 天皇は陸海軍を統帥す）
- ・ 帝国議会は、衆議院と貴族院で構成され、法律案、予算案を審議し、議決する機関として設置された。（第3章）

・ 政府とは、国务大臣及び枢密院を意味し、天皇が任命し天皇に対して責任を負う機関となった。法律案・改定案、予算案など作成し、国会の賛同を得たのち、勅令として定め、行政機関により執行する役割を担う。（第55条）

- ・ 司法は天皇の定めた法律により裁判を行う機関である。（第5章）

上記の中で第55条が大臣の権限に関する条項である。

#### 第4章 国务大臣及枢密顧問

##### 第55条 国务各大臣ハ天皇ヲ輔弼シ其ノ責ニ任ス

2 凡テ法律勅令其ノ他国务ニ関ル詔勅ハ国务大臣ノ副署ヲ要ス

つまり“大臣の了解がなければ、陛下はなにも決められません”との君主機関説をこの条項で収めた形になった。

このようにして、明治憲法による日本の形が決められたのであった。

#### 4. 伊藤博文の功罪

伊藤博文は明治憲法の作成を主導し、明治憲法の条項が現実の政治にどう適用されるかを見てきたばかりでなく、自らも首相になり、また朋友の人々（山縣有朋、黒田清隆、松方正義、大隈重信など）にも首相になってもらい、日本の近代化に邁進してきた。

彼は明治憲法を最もよく知る人物であり、明治天皇も絶大な信頼を寄せていた。同時に彼は明治憲法の問題点も熟知していた。とりわけ彼が気にしていたのは天皇大権と政府との関係であり、内閣と軍部との関係であった。これを制度的に明確にすることに苦心していた。「伊藤博文」（伊藤之雄）によると首相の制限的権限が続いていた明治憲法体制の中で、内閣と軍部との関係は概ね良好に推移してきた。それは軍部の人事についても内閣が介入し、いわゆるシビリアンコントロール（むしろ伊藤個人のインディヴィデュアル・コントロールというべき）が貫徹していたためであった。しかし、日清戦争から日露戦争に至る過程で、陸軍が内閣からの自立傾向を見せ始め軍部のコントロールが困難になってきた。軍部は伊藤の盟友であった山縣有朋が次第に伊藤から離れ、独自の官僚閥を形成したこととも関連した。

伊藤は本来なら憲法第73条第二項を使って憲法を改正し、陸海軍を内閣の統制下におくことが最善であると思っていたらしい。しかし、衆議院では通っても、山縣系官僚が主導する貴族院で否決されることはほぼ確実であった。

**（第73条2 此ノ場合ニ於テ兩議院ハ各々其ノ総員3分ノ2以上出席スルニ非サレハ議事ヲ開クコトヲ得ス出席議員3分ノ2以上ノ多数ヲ得ルニ非サレハ改正ノ議決ヲ為スコトヲ得ス）**

そこで伊藤博文は1899年／明治32年に創設された帝室制度調査局の総裁となり、この地位を利用して、勅令の文書形式を定めた公式令を立案させ、あらゆる勅令には首相の副署が必要とされると定めた（1907年／明治40年2月1日）。当初山縣や当時の陸相の寺内毅らはその意味に気が付かず、3か月後の5月になって初めて事の重大性に気づき、軍政の根底を破壊するとの危機感を示し明治天皇に直訴した。明治天皇は伊藤・山縣両巨頭の対立に困惑し、両名に解決策を委ねた。当時韓国総監として漢城（ソウル）にいた伊藤は急遽帰国、山縣と会談、伊藤が譲歩、結果軍事に関し勅令に代わる軍令を新たに制定し、公式令を骨抜きにした。1907年／明治40年9月12日、軍令第1号が公布された。『軍令』の性格は、軍令第1号自身で定めており、軍令は陸軍大臣が帷幄上奏し、首相の副署は不要で陸軍大臣の副署だけで帷幄上奏勅令として成立するとした。この結果、明治憲法の問題点は未解決のまま、伊藤博文の死により次の時代に傷が治癒しないまま、さらに深刻な悪性の癌のように広がり続けていく。

## 5. 帷幄上奏を活用した帝国陸海軍

明治憲法および軍令で見る通り、帝国陸海軍は内閣総理大臣の承認が必要がないという法令を活用して、陸海軍の意のままに動きがちな陸海軍大臣の承認のもとに軍事を遂行した。

それは、軍の上層部のみならず、中堅幹部の動きにも影響した。

\*軍部の動き＝バーデンバーデンの密約（1921年／大正10年10月21日）

陸軍若手将校台頭の発端となる動きである。永田鉄山、岡村寧次、小畑敏四郎ら陸士16期の同期生3名が、南ドイツの保養地バーデンバーデンで、将来起こるであろう世界総力戦対策を話し合い、軍の近代化、国家総動員体制の確立、陸軍の長州閥打破、満蒙問題の早期解決、革新運動の断行などを誓い合ったと言われる。この動きはその後、周辺に広がり、陸軍内部の統制派と皇道派に分裂、226事件の原因を作った。（このように軍の中堅幹部が国の方向を決めようとする動きは、世界史の中で、ほかの国にはなかった現象である。）

\*満州事変⇒「満州国」建国⇒国際連盟脱退：

関東軍参謀板垣征四郎大佐（47歳）、石原莞爾中佐（43歳）らが画策、1931年／昭和6年9月18日、柳条湖付近の満鉄の線路を破壊し、これを中国軍の仕業と宣伝、自衛のためとして中国軍への攻撃を開始した。

外務省は事前にこの計画を察知し、若槻礼次郎内閣の南陸相が抑えようとしたが関東軍はこれを無視し実行した。若槻内閣は不拡大方針を打ち出したが無視され、事態は満州国建国へ向かっていった。

1932年／昭和7年3月1日、関東軍主導のもと瀋陽（奉天）で「満州国」建国が宣言された。清王朝最後の皇帝溥儀を新国家の首班に迎えた。関東軍は当初満州地域を日本の領土とするつもりであったが、満州事変を満州の自衛のためと言い訳したため領有を断念せざるを得なり独立国の形をとった。

日本政府は6か月後の9月に「満州国」を承認した。

国際連盟理事会は日中戦争の実状調査と解決策を探るため、1932年／昭和7年2月英国のリットンを団長とする英・米・仏・独・伊の五か国からなる調査団を現地に派遣、10月に“「満州国」は自発的な独立運動ではなく、日本軍によってなされた”と報告、解決策として列国の共同管理を提案したが、日本は拒否、結果国際連盟を脱退した（1933年／昭和7年3月）。

## 6. 大正デモクラシーは改憲運動であるべきだった

第3次桂太郎内閣（1912年／大正元年12月21日～1913年／大正2年2月20日）は設立の当初から元老の横やりと国民の藩閥打破の動きが重なり、わずか2ヵ月という短期間で総辞職した。第1次護憲運動の始まりとなった。

2月5日の内閣不信任案提出がきっかけとなった。



桂内閣はこれを拒否し、不信任案を避けるため画策する。

2月10日、数万人の民衆が国会を包囲した。これをきっかけに桂内閣は総辞職した。民衆の直接行動が内閣を倒した最初の事例となった。いわゆる大正デモクラシーである。

しかし、これをニューアングルでると、別の読み方になる。

護憲運動とは明治憲法を守れという運動であったが、明治憲法に政党政治を規定する条項はなく、議会は内閣から切り離されて予算案などの議案を審議する機関に過ぎなかった。それゆえ、この大衆運動は護憲運動ではなく本来なら議院内閣制を規定するための憲法改正要求の動きであるべきだった。それが護憲という言葉で表現されたと思われる。しかし当時の日本国民にそのような明確な意識はなかったようだ。大正デモクラシーの理論的指導者と言われる吉野作造は当初明治憲法の趣旨を尊重してデモクラシーを民主主義という言葉ではなく民本主義と表現した。

## 7. 統帥権から見る昭和維新思想

統帥権が軍部による政府批判、政府打倒の思想的根拠として明確な言葉となったのは、浜口雄幸内閣（1929年／昭和4年7月2日～1931年／昭和6年4月14日）の時代であったと思われる。

浜口雄幸は土佐国（現高知市）で林業を営む水口胤平の三男として生まれ、浜口家の養嗣子となった。東京帝国大学法学部を卒業後、大蔵省に入る。憲政会、政友本党の後身として結成された立憲民政党の初代総裁となる。

元老西園寺公望は立憲政友会の田中義一内閣総辞職の後継として、立憲民政党を支持基盤とする浜口を次期首相として昭和天皇に推戴した。

野党の立憲政友会総裁犬養毅は、1930年（昭和6年）、濱口内閣が進めるロンドン海軍軍縮条約に反対して鳩山一郎とともに「統帥権の干犯である」と政府を攻撃した。犬養のこの行動は、統帥権という言葉で、軍部がこれを政治的手段として利用し、政府に刃向かえる事を教えたことになり、日本の民主主義と政党政治が衰退する要因となった。

浜口首相は11月14日、海軍軍縮条約への反感を持つ愛国社党员佐郷谷留雄に東京駅構内で銃撃され、翌年8月に死去。統帥権干犯事件の発端とされる。

上記の政治的経緯とは別に、天皇機関説論争が1912年／明治45年に再燃していた。憲法学者美濃部達吉の天皇機関説と上杉愼吉の天皇主権説が対立した。明治憲法制定時の伊藤博文と井上毅の論争を彷彿させるが、時代はファシズムへ移行しつつあり天皇機関説を排除する動きが強くなり美濃部の立場に逆風が吹いた。

岡田啓介内閣(1934年／昭和9年7月～1936年／昭和11年3月)は在任中、天皇機関説事件に対し、“天皇が統治権の主体である”ことを主張する言葉として「国体明徴」声明を公表し、天皇機関説を否定。美濃部達吉の著書発禁、貴族院議員の資格を剥奪した。

これら一連の経緯の過程で、515事件、血盟団事件、226事件が発生した。

## 8. 連合国による日本占領期間と日本政府・国民の対応

1945年／昭和20年8月15日、大日本帝国はポツダム宣言を受諾して、アジア太平洋戦争が終結した。それから新憲法＝昭和憲法が施行された1947年／昭和22年5月3日を経て、1952年／昭和27年4月の独立回復までの約7年間を、私はポツダム宣言時代として区分けすることとしたい。

日本国民の心情として決して愉快なことではないが、歴史の事実は否定することはできない。明治維新とは別の意味で、日本国の形が大きく変わった時代であった。敗戦の結果、明治憲法に代わってポツダム宣言が日本国を規定することとなった。

ポツダム宣言は、13項目からなっている。その要旨は、

- ①戦争を早期終結し、日本軍は無条件降伏せよ。
  - ②戦争犯罪人は処罰される。
  - ③日本国民を欺いて世界征服に乗り出す過ちを犯した勢力を永久に除去する。
  - ④日本に国民のための民主的国家が樹立されるまで、連合国は占領を続ける。
- であった。

占領政策については、アメリカは当初軍政を布くことを目論んでいたが、日本側の要請を受け入れ、日本政府経由の間接統治という体制に落ち着いた。

それゆえGHQの政策は「ポツダム命令」という形をとった。しかしこれが直接日本国民に伝達されたわけではなかった。日本政府と連合国軍は占領政策を間接統治の形とすることで合意し、ポツダム命令は明治憲法の第8条第1項「天皇ハ公共ノ安全ヲ保持シ又ハ其ノ災厄ヲ避クル為緊急ノ必要ニ由リ帝国議会閉会ノ場合ニ於テ法律ニ代ルヘキ勅令ヲ発ス」を活用した。それゆえ国民に伝達される時は「ポツダム勅令」と呼ばれた。けれども日本政府がポツダム命令と勅令との間で修正することはできず、GHQの指令をそのまま実行することとなった。アメリカ単独の日本占領という現実から、ポツダム勅令は実質的にGHQ勅令ともいふべき内容だった。

ところが、日本国民にとって、ポツダム勅令は日本政府が行う政策であるかのような錯覚を起こさせた。戦後の日本の政治は、1945年8月15日から現在に至るという錯覚である。

しかし、ポツダム宣言時代の内閣という見方をすると、敗戦直後の東久邇内閣、幣原内閣、吉田内閣、片山内閣、芦田内閣、吉田内閣は、GHQが存在していた期間の内閣として、サンフランシスコ講和条約以降の内閣と区別すべきだと考える。

## 9. 昭和憲法時代の歴代内閣にみる特徴

吉田内閣（第三次）から現在の安倍内閣まで 29 人の首相が出現した。

- (1) これら 29 人の首相たちは、いずれも国民が選んだ人々であった。
- (2) 彼らは、日本国の最高責任者として、国民の負託により国政を担った。
- (3) それぞれが、非常に有能であり、個性的な人物だった。
- (4) 日米関係第一を標榜した。それを前提に、周辺諸国および全世界との友好関係維持に努めた。

ただし、鳩山由紀夫首相時代は若干異なる。彼は個人の信条、政治姿勢から日本の立ち位置をアメリカよりから周辺諸国重視、全方位外交へと舵を切りたいという傾向が顕著に見られ、結果的に十分な成果が得られなかった、という首相であった。それゆえ対米関係で「年次改革要望書」(The U.S.-Japan Regulatory Reform and Competition Policy Initiative)の廃止を決定した。これは1993年の宮沢・クリントン会談で決まり、1994年から始まり、2009年まで続いた。形は日米双方の相手国にたいする改善要望書であるが、日本側はこの要望書をアメリカの要求のように受けとった感がある。とりわけ郵政民営化の際に論議の的になった。野党が「郵政民営化はアメリカの要求を呑むものではないか」と小泉内閣を追求した。その前後の年次改革要望書に郵政民営化がアメリカの要望として盛り込まれていたからである。小泉は1979年の大蔵政務次官就任当時より郵政事業の民営化を訴えていた。

米国側からの要望が施策として実現した例としては、建築基準法の改正や法科大学院の設置の実現、著作権の保護期間の延長や著作権の強化、裁判員制度をはじめとする司法制度改革、独占禁止法の強化と運用の厳密化、労働者派遣法改正（労働者派遣事業の規制緩和）、郵政民営化といったものが挙げられる。米国政府からの要望で実現していない項目としては、再販制度・特殊指定の廃止・ホワイトカラーエグゼンプションが挙げられるが、年次要望改革書では引き続き取り上げられている。一方、日本側からアメリカ側への要望の一切は実現されていない。

## 10. 二国間紛争か文明の衝突か？

ポツダム宣言時代を、「日本がアメリカによって占領されていた時代」と捉えると、その世界史的な観点からそれてしまう。明治憲法時代が特殊日本的な

事象の集まりと捉えると、ポツダム宣言時代はアメリカによる占領時代という見方になるだろう。しかし別の見方もできる。ニューアングルで見るのだ。

幕末維新の諸現象は世界との関連なしに語れないのはすでに見てきたとおりである。当時西洋文明は開かれた世界を現出しつつあり、他方東洋文明は閉鎖状態を通常の国のありかたとして選んでいた。この双方の文明が極東の日本国で衝突したのである。それは惑星同士が衝突したのと酷似している。小惑星である日本国は自分なりの方法で国を守りながら膨張する道を選んだのである。当然衝突が起こった。過去地球上で起こってきた異文明の衝突の1例であるといえる。

この衝突により、東洋文明のなかに「明治日本文明」が発生した。小惑星の一つ明治日本文明は凝縮されたエネルギーを醸成しつつ膨張を始める。対外戦争に勝利し、周辺諸国への侵入を開始する。当然のことながら明治日本文明は周辺の諸文明との衝突に至る。すでに野蛮性の戦いが終わりつつあった世界に、あえて野蛮性を持ち込み明治日本文明は品位を下げた。似たような現象が欧州のドイツでも発生していたので、明治日本文明はナチスのドイツ文明と共鳴し、野蛮性を正当化していった。

野蛮性を過去のものとして捨て去りつつあったアメリカ・イギリスなどを中心とした連合軍は明治日本文明の制裁に踏み切った。結果、野蛮性を卒業しつつあった連合軍が明治日本文明を敗北に追いやったのである。

これは世界史的なひとつの現象であり、連合軍はこれをポツダム宣言に集結したのである。

このようにアジア太平洋戦争を文明の衝突と捉えることで、過去を別のアングルで見つめ、将来への展望を開く糸口を探るのは無駄ではあるまいと思う。

ドイツ圏を除く米英仏蘭豪州などが一体となった連合軍という西欧文明と明治日本文明とは規模も経済力でも大きな差があり、これらの文明同士が力でぶつかれば、その結果はほぼ間違いなく西欧文明の勝利となることは後智慧ながら当然のことであった。先智慧でも、東条英機は陸軍大臣のとき、内閣総理大臣直轄の総力戦研究所より日米戦争は日本必敗との報告を受けたように、敗戦必須との予測にも拘わらず、戦争に踏み切らざるを得ない状況に追い込まれ、明治日本文明は明治維新時の西欧との文明の衝突に続き、第二の衝突をこのような形で迎えたのである。

これは民族的屈辱と捉えるには、あまりにも壮大な衝突であって、地球規模での異文明の衝突の一例と言えないのではないかと思う。衝突を通して栄光の明治文明が新しく生まれ変わる生みの苦しみの一形態であったと筆者は判断する。それは新しく生まれた昭和文明の輝きを作り出した。人類への平和のメッセンジャーになったのである。

このような見方の参考になったのは、サミュエル・ハンチントンの「文明の衝突」による。

ただ一言追加すると、相撲に例えれば、1人の力士に11人の力士が立ち向かったという構図であった。明治憲法という堅固な鎧で内部を固めた1人の力士が、西洋文明という科学、技術、情報で内部を固めた11人の力士と対峙し、素早い動きで最初の2~3人を倒したが、最終的に強弱相混ざった11人の力士と対峙することとなり、当然敗北を喫した。勝った11人の力士たちは、仰向けになった一人の力士に憎しみとともに憐れみを感じたに違いない。その気持ちがポツダム宣言と降伏文書によく出ている。

以上

(注) 出席者からのコメント (文責: 中村)

\* 「中村さんは、日本人の気持ちを害する？ことを懸念するが、そのようなコメントは不要と考える。

\* 明治憲法と同等の重要性を持っていた皇室典範に言及しないのは片手落ち。

\* 「10.二国間紛争か文明の衝突か？」で、「野蛮性を捨て去りつつあった連合国」とあるが、果たしてそうか？形を変えた野蛮性の継続とみることもできる。